

いよし 社協だより



楽しく学ぶことができました。



▲ 手品・バルーンアート入門講座
(4ページをご覧ください)



いよし社協
イメージキャラクター
あいみん。



目次

赤い羽根募金へのご協力のお願い……………	P 2
こんにちは! 伊予市障害者相談支援センターです……………	P 3
ばかりん通信……………	P 4・5
ほっとネットいよし活動しています!……………	P 6
民生児童委員一部変更・社協会費のお願い・ 伊予市役所からのお知らせ……………	P 7
まごころ銀行・弁護士相談等予定表……………	P 8

社会福祉法人

**伊予市
社会福祉協議会**

〒799-3113 伊予市米湊723-1

TEL 089-983-6224

FAX 089-983-3253

<http://www.iyo-shakyo.jp/>

 いよし社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金を制作費の一部に充当させていただいています。



赤い羽根募金 共同募金

10月1日から12月31日まで



今年も10月1日より、赤い羽根募金運動が全国一斉に展開されます。赤い羽根募金は地域の身近な福祉活動を資金面から支援する募金です。『じぶんの町を良くするしくみ』というスローガンのとおり、伊予市で集められた募金の多くは伊予市内の福祉活動に役立てられています。愛媛県内の福祉の充実、また、災害準備金としても積み立てられ、大きな災害が起きたときは、全国から応援が届くしくみになっています。

令和2年7月豪雨や、平成30年の西日本豪雨においても、この災害準備金がいち早く使えるお金として被災地を支えました。身近なところでは、次のように活用されています。



ボランティア活動を 活性化するために

★ボランティアグループへの活動支援



未来を担う子どもたちのために

★スポーツ少年団への活動支援



安心した日々を過ごし、 地域を元気にするために

★弁護士等による各種相談所の開設
★関係機関・団体等への活動支援
★社協だよりの発行 など



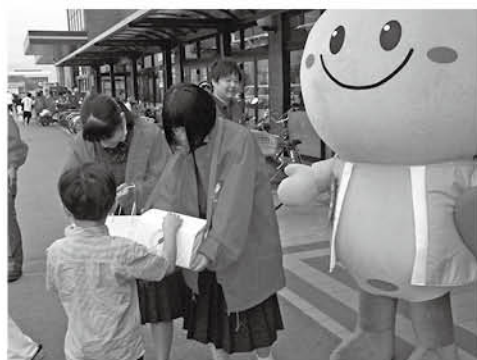
障がい者や高齢者が いきいきと生活できるように

★福祉団体への活動支援
★卒寿記念品の贈呈



皆さま ありがとうございました。

令和元年度、多くの方に募金をしていただき、
地域で大切に活用させていただきました。



▲令和元年度 街頭募金



▲募金の配分金を活用して開催した
「地域みんなの南いよ収穫祭」
(令和元年11月23日(土・祝))



この町を良くするために、困っている人たちを支えるために、
今年もまた「赤い羽根募金運動」に地域の皆さまの
ご協力をいただければ幸いです。





伊予市障害者相談支援センターです

発達障がいをご存じですか？

発達障がいは、脳機能の発達のバランスが異なることによって、得意なことと不得意なこととの差が大きいことが特徴です。それにより、コミュニケーションや対人関係、集団生活、社会生活などに支障をきたすことがあります。



【主に次のようなタイプがあります。】

自閉症スペクトラム症 (ASD)

自閉症やアスペルガー症候群などコミュニケーションの障がい、対人関係・社会性の障がい、興味や行動の偏りやこだわりなどが特徴として見られる発達障がいです。



○自閉症 (知的障がいをともなう)

言葉の発達の遅れ、コミュニケーションの障がい、対人関係の障がい、限定された興味や決まった行動へのこだわりなどの特性があります。

○アスペルガー症候群 (高機能自閉症を含む)

おおむね自閉症と同じようなこだわりなどがあります。ただし自閉症のように言葉の発達の遅れをとともなうことはありません。

注意欠如・多動症 (ADHD)

うっかりしやすい、集中できない、じっとしてられない、考えないで行動してしまうといった特性があります。これらの特性は学童期に現れることが多く、思春期以降は目立たなくなる傾向もあります。



限局性学習症 (SLD)

読む、書く、聞く、話す、計算する、推測するといった特定の能力について学び・行うことが、ほかの能力に比べて極端に困難という特性があります。ただし、全般的な知的発達に遅れはありません。

相談窓口

《発達障がい者支援センター》

愛媛県発達障がい者支援センター

あい♡ゆう (子ども療育センター内)

〒791-0212 東温市田窪 2135

電話番号：089-955-5532

低年齢のときから症状が現れやすい傾向がありますが、大人になってから発見されることもあります。



伊予市障害者相談支援センターや、市内の相談支援事業所は、障がいのある方やその一部ご家族などの身近な相談窓口です。どんなことでも、まずはお気軽にご相談ください。

伊予市社協指定相談支援事業所

☎ 983-6224

担当：由中・白尾・森

指定相談支援事業所 くりのみ

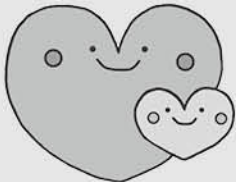
☎ 967-1460

担当：矢野・森平

相談支援センターふあみすて

☎ 989-5780

担当：高岡・近藤



伊予市ボラセン
イメージキャラクター ぽかりん

ぽかりん通信

伊予市内で活動しているボランティアグループの紹介や
色々なボランティア情報をお伝えします。

2020.9

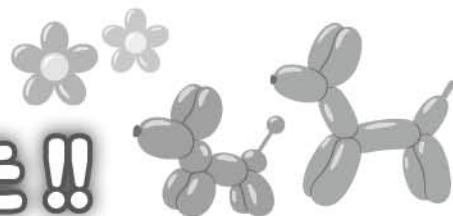
【お問い合わせ】

伊予市ボランティアセンター

伊予市尾崎3-1

☎ 089-982-0393

手品・バルーンアート 入門講座が終了しました!!



「手品・バルーンアート入門講座」が6月18日からスタートし、15名の方が受講されました。

講座では、伊予手品愛好会 田中 瑛氏による、身の回りの物を使った手品や、三根好幸氏による、バルーンアートの基礎を習得しました。

受講生は、「初めてで緊張したけど、楽しくてあっという間だった。」「デイサービスでボランティアをしているので早速披露したい。」「機会があればぜひ活動してみたい。」と話してくださり、皆さんとても熱心に参加され、実りのある講座になりました。



講師の先生方ありがとうございました。
受講生の皆さんお疲れ様でした。



福祉教育@由並小学校



7月10日(金)、福祉教育の一環で由並小学校の4年生を対象に、アイマスクと車椅子体験を行いました。実際に体験された生徒さんからは、「いつも見えるものが見えないのはすごく怖い。」「車椅子のときに、少しの段差も越えられなくてびっくりした。」というような感想が聞かれました。

今後は、体験を踏まえて、自分たちに何ができるか、町にはどんな工夫がされているかなどを学ぶそうです。



伊予市手話サークル「どんぐり」夏休み手話教室



市内で手話を教えている伊予市手話サークル『どんぐり』が小・中学生を対象に夏休み手話教室を開催しました。

7年前から毎年行われているこの教室では、『どんぐり』会員の子どもたちが中心となり、手話の楽しさ・大切さを伝えていました。参加された皆さんは、手話で自己紹介やゲームなどを行いながら楽しく手話を学びました。



目でみることば

手話サロンの

9月14日(月) 13:30 ~ 15:00

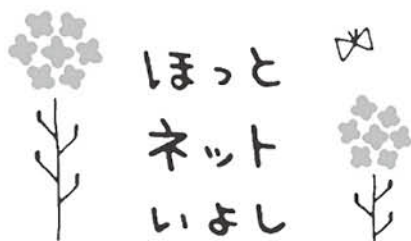
伊予市総合保健福祉センター2階

※9月は第3月曜日が祝日のため第2月曜日に開催します。

「手話に興味があるけど、どこに習いに行けばいいのかわからない…」
と思っているあなた。

1回だけの参加もOKです!ぜひお越しください。

ほっとネットいよし 活動しています！



↑ロゴが決まりました



私たち「ほっとネットいよし」は、伊予市内の福祉関係者が集まり、横のつながりづくりや制度の狭間にある方へのサポートを考えたり、子どもから高齢者まで障がいがあっても、ワクワクしながら素敵な毎日を過ごせるような伊予市を夢見て、平成31年4月に立ち上げました。

メンバーがそれぞれの専門枠を超え、勉強会や意見交換、そして親睦を図りながら毎月1回集まっています。

現在、「ちいさなしあわせがみつかるカフェ」（認知症や障害の方と一緒に開催します）を計画中です。
Coming soon !



去年は、「あい・愛フェスタ」に出店しました。

**このどうしようもなく熱くポジティブな仲間たちを、
これからもよろしくお願いします。**

メンバー

河本圭仁 (GH土香里)・山下 亮 (特別養護老人ホーム森の園)・竹村里美 (指定居宅介護支援事業所伊予診療所)・武智正輝 (なかやま幸梅園)・坂田雅子 (伊予市地域包括支援センター)・角田周亮 (社会福祉法人朝風会)・井上寛規 (NPO 法人むつみ)・森平澄子 (中山梅寿会指定相談支援事業所くりのみ)・森 美穂 (伊予市社協指定相談支援事業所)・福島久子 (伊予市手をつなぐ育成会)・北風明美 (精神保健居場所づくりグループきらら)・水本説男・片岡英富・池田一男・植木規子 (伊予市民生児童委員協議会)・田中 浩 (南山崎地区社協)・隅田知秀・福積秀子 (伊予市役所)・出来和人・岡田昌人・久保奈津子 (伊予市社協)

民生委員の一部変更がありました。

(令和2年8月1日付け)

郡中地区

(下吾川 烏ノ木団地1～4)

欠 員



新：高野 家繼 さん

電話番号：080-4033-4315

双海地区

(奥東・奥西・池ノ久保)

前：宮本貴香子 さん



新：宮本 義廣 さん

電話番号：089-987-0741



社協会費のお願いと受付のお知らせ

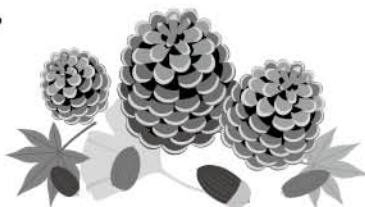
9月の毎週月曜日、伊予市ボランティアセンターから中山・双海事務所に職員が出向き、会費の受付を行います。左記の日時以外については、各事務所の職務の都合上、不在場合があります。ご不便をおかけしますがご了承ください。

ご協力よろしくお願いいたします。

★在籍日 9月の毎週月曜日

※21日(月)・22日(火)は、
祝日のため23日(水)になります。

★時 間 9:00～17:00



【9月カレンダー】

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

伊予市役所からのお知らせです。

●●● 特殊詐欺対策電話機等を購入する費用を補助します。 ●●●

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、急増している詐欺被害を防止するため、特殊詐欺防止機能のある機器を購入する費用の一部を補助します。

◆補助対象者：伊予市にお住まいの方（一世帯1台まで）

◆補助金額：機器購入費用の1/2以内（上限6,000円）

◆補助対象機器：特定の番号からの着信を自動で拒否する機能や、自動応答録音機能等を備えた機器。

◆指定の取扱店舗で、令和3年2月28日までに購入した機器が対象で、事前に専用の申請書を取得する必要があります。

●●● 県外の学生さんにARIGATOBOXをお届けします。 ●●●

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県境を越えての帰省を控えている学生さんに、感謝と励ましを込めて伊予市のおいしいものを届けます。（先着238個）

◆対象者：県外の学校（高校・大学・専門学校等）に通う学生。市内にお住まいの保護者がお申し込みください。

◆内 容：伊予市ブランド認定品を含む市産品（4,000円相当）の詰め合わせをお届けします。

◆負担金：500円

問い合わせ先

伊予市産業建設部経済雇用戦略課 TEL(089) 982-1120 FAX(089) 982-1728





伊予市まごころ銀行では、市民の皆さまからの善意の預託（寄附）金品をお預かりし、預託された方々の意志に基づき福祉団体やボランティアグループ等にお送りするとともに伊予市社会福祉協議会が実施する福祉事業に活用し、広く社会福祉の推進に役立てています。

よろしく
お願いします



一般預託

伊予市社会福祉協議会が実施する各種福祉事業で活用させていただきます。

指定預託

寄附者の意思に基づいて活用させていただきます。
例：福祉施設・福祉団体・地区社協など

※寄附する先が社会福祉法人であれば、確定申告によって所得税法上の寄附金控除を受けることができます。

弁護士無料相談 13:30 ~ 16:00

■毎月第1・3水曜日

9月	2日・16日
10月	7日・21日
11月	4日・18日

- 初めての相談のみ
- 向井法律事務所
所属弁護士1名
- 相談時間は25分

税理士無料相談 13:30 ~ 16:00

■毎月第2・4火曜日

9月	8日・23日 ※第4火曜日は祝日のため翌日
10月	13日・27日
11月	10日・24日

- 四国税理士会
松山支部所属の
税理士1名
- 相談時間は
約30分

行政書士無料相談 13:30 ~ 16:00

■毎月第2金曜日

9月	11日
10月	9日
11月	13日

- 愛媛県行政書士会
松山支部所属の
行政書士2名
- 相談時間は約30分

全相談 完全予約制

☎ 982-0393

前日までに予約をしてください

場所

伊予市総合保健
福祉センター 2階
(伊予市尾崎3-1)

ひとりで悩まないで…
お気軽に
ご相談ください



コラム

第36回

社会福祉協議会 会長 上本 昌幸

※新国立競技場のデザインで注目を集めている建築家隈 研吾氏が本格的に建築に木材を使うきっかけとなったのが、この梶原町との出会だったとか。町内には彼が手掛けた役場や図書館などが6か所ある。

私たち一人ひとりには細石のようなちっぽけな存在でも、その小さな思いが集まって、大きな奇跡と呼ぶこともある。今の平和も一人ひとりの小さな願いが集まって、大きな願いへと広がっていった。

普通の礫岩は、石ころの間に土や砂が入り込み、長年かけて岩となったもので、炭酸カルシウムによって固まったものとは異なる。

私たちがこれを取り上げたのは、今から20年ほど前に妻と高知県梶原町にドライブに出掛けた時のこと。道端で河原にある丸っこい石の塊のようなものを見つけた。それが「君が代」の中の細石であり説明書もあった。

ここで言う細石は、石灰質の礫岩のことであり、雨水で溶けた石灰岩中の炭酸カルシウム等が沈着して、やがて固まり大きな岩となったものである。

小さな石ころがたくさん集まって、やがて大きな岩になる。そして、吾が生えるほど、ゆるぎないものになる。

これは「君が代」の一節である。1880年ごろに作曲され、1999年に正式に日本の国歌として法制化された。

君が代と細石
細石の巖となりて
苔の生すまで